

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

津山市は、スポーツを愛し、スポーツを通じて友愛と協力、美しい心を培うため、昭和47年に「スポーツ振興都市宣言」を決議しています。また、平成20年3月には、津山市第4次総合計画、津山市教育振興基本計画を推進するため、国のスポーツ振興法、岡山県の岡山県スポーツ振興計画との整合を図りながら、市民の豊かなスポーツライフの構築を目指して、計画期間10年の津山市スポーツ振興基本計画を策定し、市民へのスポーツの振興を図ってきました。

その後、少子高齢化、情報化社会の到来やライフスタイルの変化、地域社会における人間関係の希薄化などさまざまな社会環境の変化が顕著となる中で、長寿社会、健康づくりへの意識の高揚により市民のスポーツに対する意識や要望は高まってきています。

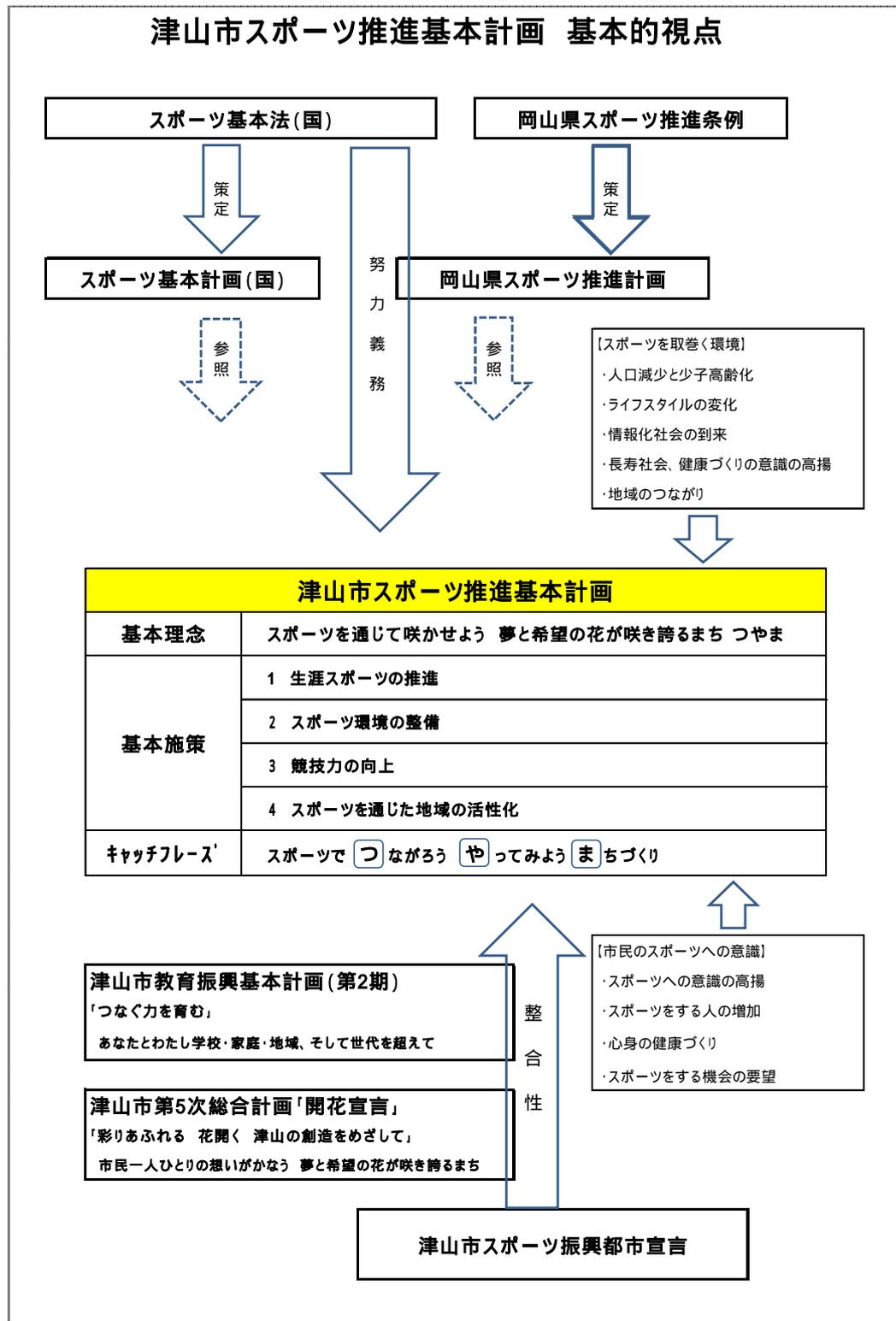
国においては、国家戦略としてのスポーツ立国の実現を目指して、平成23年に「スポーツ基本法」が公布され、スポーツに関する基本理念と国及び地方公共団体の責務、スポーツ団体の努力を明文化するとともに、スポーツに関する施策の基本事項が新たに定められました。

岡山県においても、心身ともに健康な生活及び活力ある地域社会の実現を目指して、平成24年に「岡山県スポーツ推進条例」が制定され、県・市町村及びスポーツ団体の責務・役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本事項を定めています。

このような状況において、津山市においても、国や岡山県のスポーツ施策との整合を図りながら、新たに作成した「津山市第5次総合計画」、「津山市教育振興基本計画(第2期)」を推進するため、スポーツを通じて、市民の誰もが健康で明るく活力のある生活が送れるまち、人と地域との交流を促し地域の一体感や活力が生み出せるまちの実現を目指し、平成30年度からの新しい10年間計画として「津山市スポーツ推進基本計画」を策定いたします。

2 計画の基本的な視点

この計画は、津山市スポーツ振興都市宣言(S47.9)、津山市第5次総合計画(H28.3)及び津山市教育振興基本計画【第2期】(H29.3)を基に、国のスポーツ基本法(H23.8)及び関連計画、岡山県の岡山県スポーツ推進条例(H24.7)及び関連計画を参照しながら、これからの津山市におけるスポーツの推進に関する施策を計画的に推進するために必要な方針を示すものです。



3 計画期間

この計画は、平成30年度(2018年度)から平成39年度(2027年度)までの10年間を計画期間とし、全体期間を5年間で前期と後期に分けています。

計画に基づく施策の実施については、津山市スポーツ推進審議会において、適宜その進捗状況の報告・審議を行い、目標管理に努めます。また、5年後の平成34年度(2022年度)には進捗状況の検証を行い、後期における施策実施に反映させます。

H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
			前 期					後 期				
津山市スポーツ振興 基本計画(H20～H29)			津山市スポーツ推進基本計画 (H30～H39)									
進捗状況報告・審議			進 捗 状 況 報 告 ・ 審 議 H34 前期計画検証・審議									

H27 (2015年度) ～ H39(2027年度)

第2章 津山市のスポーツの現状と課題

1 スポーツとは

スポーツは、体を動かすことによる爽快感や達成感、精神的充足感とともに、健康の増進、体力の維持・向上など、心身両面にわたる健康増進に大きな効果があります。また、スポーツは青少年の健全育成に貢献するとともに、スポーツの技術の向上は、市民にスポーツへの関心を高め、夢と希望を与えてくれます。さらに、スポーツは人と人、地域と地域との交流を促すとともに、地域の一体感や活力を生み出すなど、地域の活性化にも重要な役割を果たしています。

つまり、スポーツは、心身の健康維持・増進、青少年の健全育成、スポーツ技術・意識の向上、地域の活性化などに重要な役割をなしており、地域社会の健全な発展に不可欠なものといえます。

津山市 スポーツ振興都市宣言 (S47.9.22決議)

わたくしたち津山市民は、スポーツを愛し、スポーツを通じて友愛と協力、美しい心をつちかいたいと思います。

市民一人ひとりが、真にスポーツを理解し、愛好し、健康で明るい豊かな都市を建設するため、次の目標をかかげて、ここに「スポーツ振興都市」であることを宣言する。

- 1 スポーツ組織の強化及びスポーツ団体、グループの育成をはかる。
- 2 スポーツ人口の拡大及び指導者の養成につとめる。
- 3 スポーツ施設及び設備の整備充実を期する。

2 スポーツを取り巻く社会環境の変化

近年、働く世代の転出や出生率の低下に伴う人口減少や高齢化、情報通信の高度化と経済のグローバル化、地域社会の空洞化の進展など、社会環境が急激に変化してきています。このような社会環境の変化に対応して、今後も市民が心身とも健康で長生きできる社会、次代を担う子どもたちが仲間との共同や規律を学びながら健全に育つことができる社会、そして深い絆で結ばれた地域社会の実現を図ることが必要です。

(1) 人口減少と少子高齢化

国では、平成20年から本格的な人口減少社会に突入し、津山市においても、平成7年をピークに人口減少に転じ、平成17年の市町村合併以降の10年間で7千人が減少しています。人口減少と急速な少子高齢化の進行は、労働力人口の減少、経済の衰退、社会保障負担の増大、税収の減少などを招き、必要な行政サービスの提供が困難になるなど、市民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

その中で、少子化と人口減少の進行は、子ども同士のコミュニケーションや青少年の健全育成への支障、家族や地域の仲間とのふれ合いや地域の活力の低下などにつながるため、その対策が必要です。また、高齢者については、健康を維持するだけでなく、地域の中で、生きがいを持って暮らせる施策の推進が求められています。

スポーツには、子どもから高齢者までの心と体の健康づくりを図ること、子どもたちに夢を与えとともに心身とも健全な発育を促すこと、また、友人や世代間の交流による豊かな長寿社会の実現に貢献することなどが期待されています。

(2) ライフスタイルの変化

少子高齢化や核家族化による家族形態の変化、急激な情報化社会の到来などにより、市民一人ひとりのライフスタイルは変化・多様化してきており、現在では、個々の価値観にもとづいた新たなライフスタイルが求められてきています。

このような社会において、スポーツには、多様化した一人ひとりのライフスタイルに応じた生活の豊かさをもたらすとともに、心身の健康の維持・向上を図るための手段になることが期待されています。

(3) 情報化社会の到来

近年、情報ネットワークが急速に発展を遂げ、大量の情報が溢れる情報化社会が到来し、市民のだれもが様々な情報をいつでもどこでも手軽に入手・発信できる環境が整いつつあります。

そうした環境において、今後、個々の市民が必要とする情報を、さらに簡単に、正確な情報として入手できるよう、情報の発信の在り方・方法を工夫していくことが必要となります。

スポーツには、このような情報化社会においても、スポーツを通じて人と人が直接的に触れ合い、仲間づくりができる機会を増やすことが期待されています。

(4) 長寿社会、健康づくりへの意識の高揚

高齢化社会の到来や定年延長、退職後の第二の人生に対する関心の高まり、食生活の乱れや肥満、生活習慣病の問題が顕在化する中、全国的に健康志向の高まりがみられ、健康の維持・増進を図るための社会環境づくりや生活習慣の改善の取組が始まっています。今後、健康に関する情報提供や意識啓発を行い、市民が気軽に取り組める健康づくり活動の普及など、健康スポーツの推進やスポーツ環境を整備していくことが必要とされています。

スポーツには、生活習慣の改善や健康の維持・増進を図るだけでなく、精神的な爽快感や充足感、仲間や地域との一体感を与えてくれるため、心身の健康づくりに貢献するものとして期待されています。

(5) 地域のつながりの変化

近年、人口の減少や核家族化、情報化社会の到来などにより、近所づきあいの減少や世代間の交流の減少など、地域社会の絆・連帯意識が低下してきています。

地域社会の絆、連帯意識の低下は、子どもを犯罪や事故から守る地域の安全性、一人暮らしの高齢者を見守る地域の安心感などのほか、地域が有していた様々な結びつきや機能、経済力を低下させることとなります。

スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促すとともに、地域の一体感や活力を生み出すことから、地域が本来有していた安全・安心のほか、地域のもつ様々な機能を高めることにつながるものと期待されています。

3 市民のスポーツ意識調査(アンケート)

基本計画の策定にあたり、現在の津山市民のスポーツへの意識調査を行い、市民のスポーツへの高い意欲と多様化している要望に応えるための基礎資料としました。

調査では、20才以上の市民を対象に26項目の質問を行い、市民の日常生活におけるスポーツ活動の実態やスポーツ推進に関する意見・要望を調査し、10年前に実施した意識調査と比較して、現在の市民のスポーツへの意識・要望がどのように変化しているかを分析しました。

その結果、現在の市民のスポーツへの意識・関心は、前回の意識調査の回答率が10年前に比較して10.0%上昇していることから、スポーツに対する市民の関心は非常に高くなってきていることが分るとともに、各質問の回答状況からも、市民のスポーツへの要望・意識が高まってきていることが伺えます。

実施アンケート 今回 回答率 35.5% (調査対象 1,600人 回答 568人)

実施アンケート 前回 回答率 25.5% (調査対象 3,223人 回答 824人)

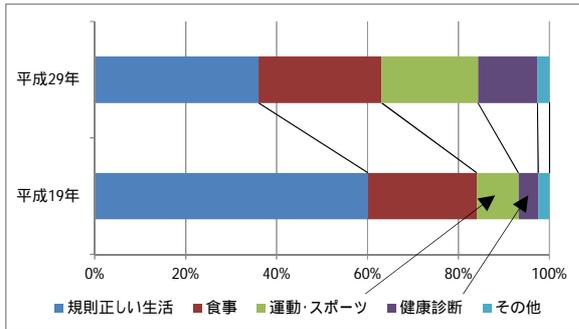
アンケートは無作為抽出にて実施しています。

(アンケート集計結果)

区分	年代別	今回実施アンケート(H29)				年代 構成比
		男	女	未回答	計	
対象者	20歳代	116	126		242	15.1%
	30歳代	151	134		285	17.8%
	40歳代	145	130		275	17.2%
	50歳代	118	126		244	15.3%
	60歳代	123	148		271	16.9%
	70歳代以上	116	167		283	17.7%
	計	769	831		1,600	100.0%
	性別構成比	48.1%	51.9%		100.0%	
回答者	20歳代	28	31	1	60	10.6%
	30歳代	21	42		63	11.1%
	40歳代	48	47	2	97	17.1%
	50歳代	48	46	2	96	16.9%
	60歳代	55	62	2	119	21.0%
	70歳代以上	57	69	5	131	23.1%
	未回答	1		1	2	0.4%
	計	258	297	13	568	100.0%
性別構成比	45.4%	52.3%	2.3%	100.0%		
回答率	20歳代	24.1%	24.6%		24.8%	
	30歳代	13.9%	31.3%		22.1%	
	40歳代	33.1%	36.2%		35.3%	
	50歳代	40.7%	36.5%		39.3%	
	60歳代	44.7%	41.9%		43.9%	
	70歳代以上	49.1%	41.3%		46.3%	
	全年代	33.6%	35.7%		35.5%	

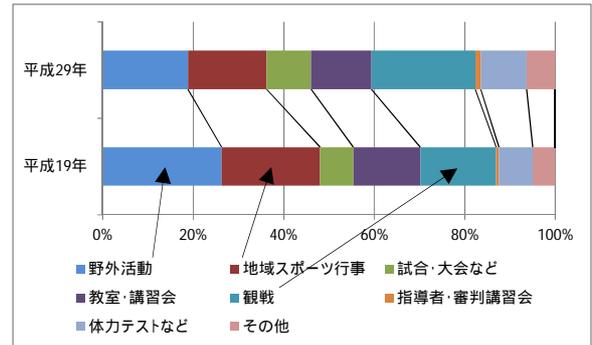
(市民のスポーツ意識調査(アンケート)調査結果の一部抜粋貼付)
《10年前との比較》

質問5 どのようにしたら健康を維持できると思いますか。



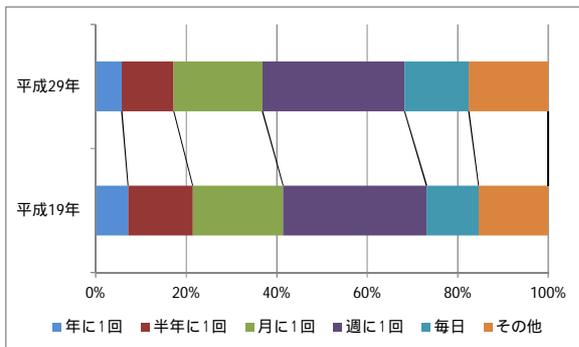
・「運動・スポーツをする」「健康診断を受ける」の割合が増加しています。

質問17 今後スポーツ行事が開催された場合、どのような行事に参加したいですか。



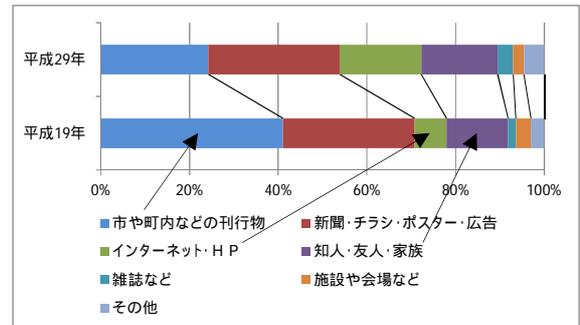
・「スポーツ・イベント観戦」の割合が増え、「野外活動」「町内会などが開催する地域スポーツ行事」の割合が減っています。

質問7 過去1年間において、運動・スポーツをどのくらいの頻度で行いましたか。



・全般に運動、スポーツを行う頻度が高くなっています。

質問23 スポーツ情報(施設の空き情報、スポーツ行事など)をどのように入手していますか。



・「市や町内などの刊行物」の割合が41.1%から24.2%へと減少し、「インターネット・HP」が7.2%から18.4%へと増加しています。

また「知人・友人・家族」の割合も13.9%から17.2%に増加していますが、いくらかはSNS、電子メールなどインターネット経由で行われている可能性もあります。

4 津山市スポーツ振興基本計画(H20～H29)における取組～成果と課題～

津山市は、スポーツを愛し、スポーツを通じて友愛と協力、美しい心を培うため、昭和47年に「スポーツ振興都市宣言」を決議しています。また、平成20年3月には、津山市第4次総合計画、津山市教育振興基本計画を推進するため、国のスポーツ振興法、岡山県の岡山県スポーツ振興計画との整合を図りながら、市民の豊かなスポーツライフの構築を目指して、計画期間10年の津山市スポーツ振興基本計画を策定しました。この計画に基づいて、市民のだれもが生涯にわたり、体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、スポーツ・レクリエーションを楽しめる機会の提供と環境を整備してきました。

今後、スポーツの更なる推進のためには、スポーツ活動に取り組むことのできる環境の整備やスポーツ施設の老朽化への対応を積極的に図っていくとともに、スポーツをする機会の提供、スポーツ指導者の資質向上と育成、競技力向上など、さまざまな課題を関係団体と共有し、連携強化を図りながら、総合的に推進していく必要があります。

(1)生涯スポーツの振興

(取組状況)

市民が健康で明るく、活力ある生活を送ることができるよう、津山市体育協会、津山市スポーツ推進委員協議会、津山市スポーツ少年団、津山スポーツ振興財団、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係団体や地域との連携を強化し、市民、競技者のスポーツをする機会を提供・振興しました。

つやま市民スポーツ祭や各種スポーツ教室などを多数開催・開講し、多くの市民がスポーツに参加することができています。

生涯スポーツ人口の増加や、スポーツニーズの多様化に対応するための指導者の育成、プロスポーツなどの「みるスポーツ」の啓発や各種スポーツ行事のPR、スポーツと観光・産業が連携したスポーツ交流人口の拡大による地域の活性化に取り組みました。

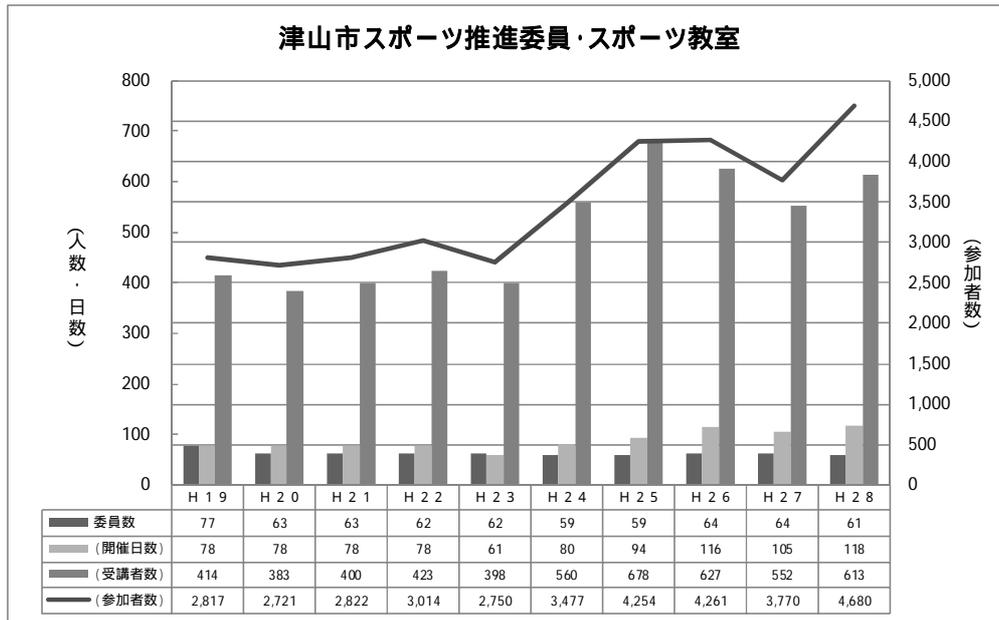
人間性豊かで専門性を有する指導者を育成・確保するとともに、岡山県をホームタウンとする、プロスポーツチームへの支援や試合の開催、加茂郷フルマラソン全国大会の開催などにより「みるスポーツ」の機会を提供し、スポーツによる交流人口を拡大することができました。

生涯スポーツの振興を図るために、スポーツ関係団体に対して支援、後援をしました。

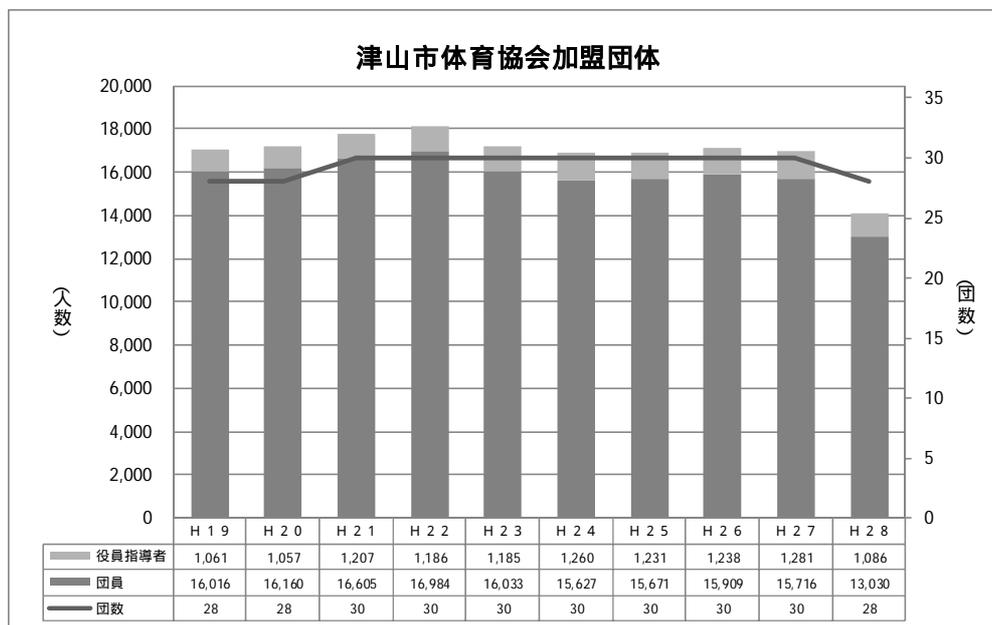
スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツ活動の活性化を図ることができました。

(課題)

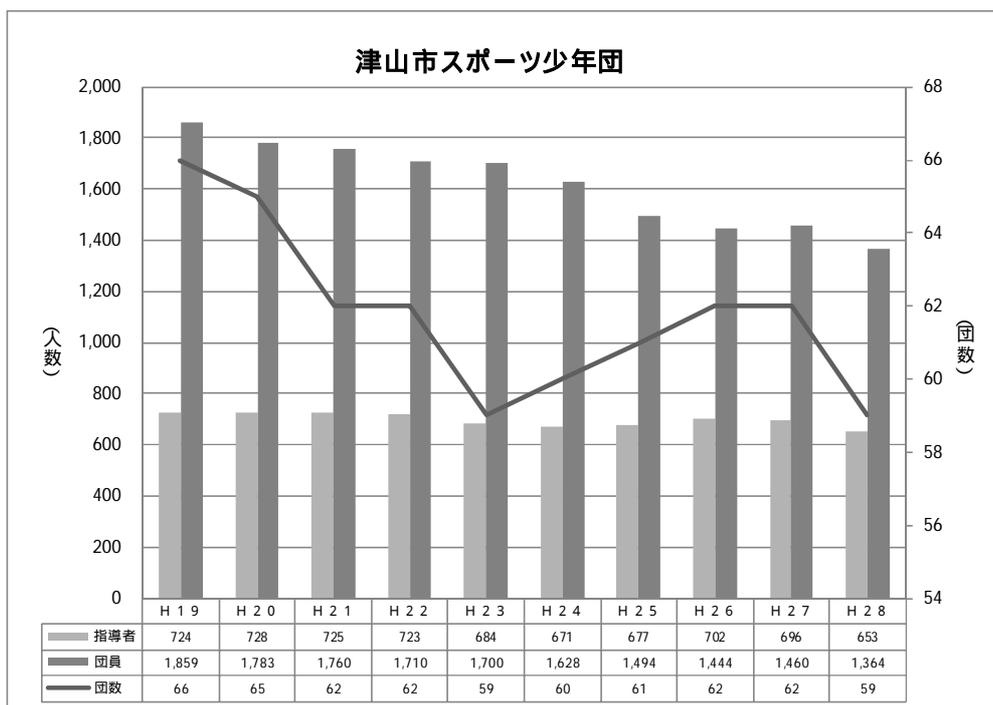
新計画では、津山市第5次総合計画及び津山市教育振興基本計画(第2期)にもとづいた中長期的な視点のもと、市民の健康づくりや体力づくりを推進するとともに、市民ニーズを的確に把握した、次世代に即応したスポーツメニューの提供を図っていく必要があります。また、スポーツ関係団体との連携を強化し、「参加するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進するとともに、スポーツによる地域の活性化を図るために市外からの交流人口の増加に取り組むことも重要です。



(考察)
H20以降スポーツ推進委員はほぼ同数で推移している。



(考察)
H21 ゴルフ・グラウンドゴルフ協会が加盟
H28 合併後10年経過により4支部を廃止、ゲートボール・ターゲットボードゴルフが新たに加盟



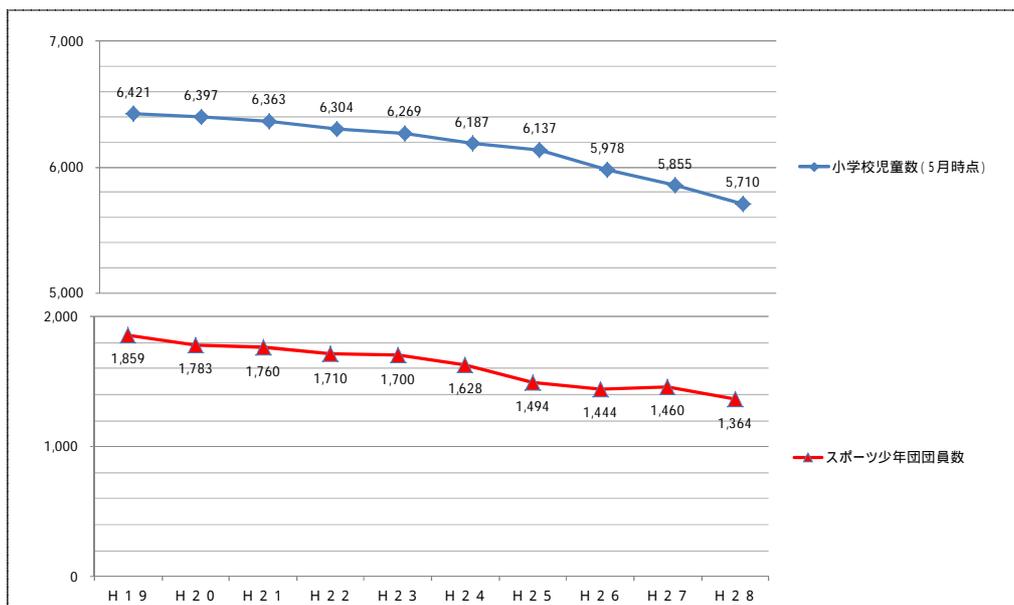
(考察)

少子化の影響からスポーツ少年団への参加が減少傾向にある。

団員は減少傾向にあるが、指導者はほぼ同数であり、歯止めをかけるべき対応を取ってきている。

津山市児童数と津山市スポーツ少年団団員数の推移

	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
小学校児童数(5月時点)	6,421	6,397	6,363	6,304	6,269	6,187	6,137	5,978	5,855	5,710
スポーツ少年団団員数	1,859	1,783	1,760	1,710	1,700	1,628	1,494	1,444	1,460	1,364
スポ少加入率	29.0%	27.9%	27.7%	27.1%	27.1%	26.3%	24.3%	24.2%	24.9%	23.9%
津山市人口	108,724	107,953	107,254	106,662	106,628	105,762	104,958	104,108	103,150	102,294



(2) スポーツ環境の整備

(取組の概要)

津山市体育協会などのスポーツ関係団体やスポーツ施設利用者の意見・要望、津山市スポーツ推進審議会での審議を踏まえ、安全性の確保と利用促進を図るため、計画的な施設の整備と充実を図りました。

経年劣化(排水機能低下や粉じん対策)したグラウンドの整備、津山スポーツセンター野球場などの大規模な大会開催に適した施設の改修を行いました。[H25～] また、サッカー場の人工芝生化[H26]や「津山市合宿誘致宿泊費助成金」[H27]、「津山市スポーツ大会開催運営費補助金」[H28]の創設により、施設の利用が大幅に拡大しています。

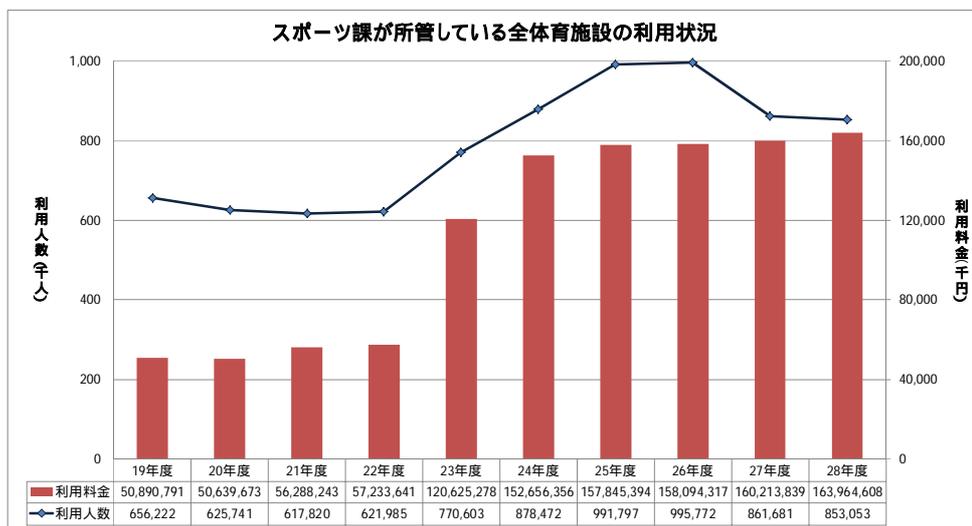
施設利用者に対する安定した情報サービスの提供と利便性の向上を図りました。指定管理者制度を導入している施設については、日常的に情報交換と評価検証を行なうとともに、他の施設についても民間活力の導入について調査研究を行いました。

ホームページを使った情報発信や体育施設予約システムの改修と更新を行い、利便性を向上させることができています。

(課題)

施設整備については、スポーツ関係団体の意見と市民ニーズなどを勘案した全体計画を作成したうえで、市の公共施設長寿命化等推進基金対象事業にエントリーし、安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を定めて、改修・修繕等を実施していく必要があります。

(スポーツ・運動活動の拡大 社会体育施設の年間利用者数)



(考察)

- ・H23からH24にかけて利用者数・利用料金が増えているのは、H23から市に移譲されたグラスハウスの実績が含まれるようになったため。
- ・H25・H26を中心に利用者数が増加しているのは、市立中学校の耐震化工事に伴い学校体育施設が使用不可となり、学校の体育授業や部活動での利用が増加したためである。またこの利用は減免扱いであるため、料金収入の大きな増減は認められない。
- ・グラスハウス移譲の影響がない年の利用料金の推移を見ると、概ね増加傾向がみられる。

主な施設整備の改修・整備状況

約10,000千円以上の事業の抜粋

年 度	事 業 名	実績額(千円)
H19年度	津山スポーツセンターテニスコート 修繕工事	29,925
	津山スポーツセンターテニスコート スタンド屋根新設工事	9,748
H20年度	津山総合体育館 構造物撤去工事、武道場棟防水工事(県費)	9,701
	津山陸上競技場 第2種公認に係る整備(県費)	43,967
H21年度	津山総合体育館 高圧受電設備更新工事(県費)	50,866
	津山総合体育館 武道場棟防水、スロープ改修工事(県費)	28,586
	津山陸上競技場 インフィールド芝生拡張・張替工事(県費)	36,251
	アイススケート場 リンクフロア冷却管作製(県費)	18,407
H22年度	勝北総合スポーツ公園プール 改修工事 ポンプ・プールサイド	9,465
	久米総合文化運動公園市民プール チラー改修・下水接続	6,289
	中央公園グラウンド 土壌改良工事	11,497
	津山市弓道場 新築事業	82,372
	津山陸上競技場 A・Bゾーン改修工事(県費)	58,028
H23年度	東部運動公園グラウンド 土壌改良工事	12,805
	津山総合体育館 都市ガス配管修繕工事(県費)	11,966
H24年度	東部小体育館 整備事業	18,293
	ターゲットバードゴルフ場 増設工事	10,404
	津山総合体育館 直流電源装置取替工事(県費)	11,966
H25年度	津山スポーツセンター野球場 BSO・安全ラバー改修工事	21,263
	津山スポーツセンター野球場 ブルベン土地造成工事	14,154
	津山スポーツセンター野球場 ダッグアウト等改修工事	10,280
	西部小体育館 外壁及び屋根改修工事	24,755
	津山陸上競技場 第2種公認に係る整備(県費)	82,834
津山総合体育館 武道場棟雨漏り修繕工事(県費)	15,675	
H26年度	津山総合体育館 空調和設備改修工事(県費)	164,583
	津山スポーツセンター サッカー場人工芝生化及びフェンス設置	136,912
	津山スポーツセンター野球場 ダッグアウト等改修工事	18,090
H27年度	久米総合文化運動公園多目的広場グラウンド 土壌改良工事	17,928
	津山東武道場 天井改修等工事	11,217
	久米総合文化運動公園多目的広場グラウンド 土壌改良工事及び日除け設置工事	17,928
	ガラスハウス プール滅菌機システム更新	10,800
	津山総合体育館 排気ファン取替工事(県費)	14,547
	津山陸上競技場 第2種公認に係る整備(県費)	20,504

(3) 競技力の向上

(取組の概要)

競技力の向上のための環境を整えるため、津山市体育協会などのスポーツ関係団体が実施する指導者研修会等を支援するとともに、関係団体と競技力向上に向けた課題を共有し、連携強化に努めました。

津山市スポーツ推進委員協議会については岡山県や中国地区、全国レベルの研修会に参加し、津山市スポーツ少年団については、母集団研修会や指導者研修会、専門種目の研修会、津山市体育協会においては育成指導委員会を中心に指導者研修会を開催、専門性の向上とレベルアップを図ることができています。

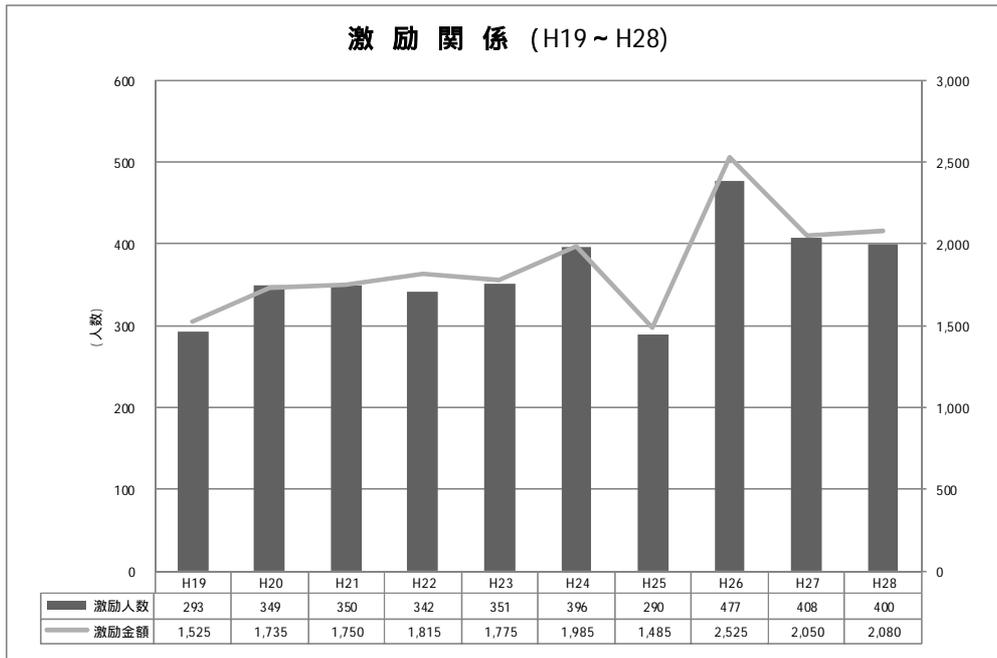
優秀選手の育成のために、全国大会に出場する選手への激励会開催と激励金交付、スポーツ表彰による顕彰を行いました。また、マスコミ等を通じて市内外にその情報を発信し啓発を行うことで、市民のスポーツへの気運の向上を図りました。

優秀選手への激励会や激励金交付、市民への情報発信により、陸上競技、テニス、サッカー、水泳、空手、ソフトボールなど多種目にわたり競技力が上昇傾向にあります。また、その競技種目への加入を推進しました。

(課題)

- 競技力向上については、優秀な指導者の育成と確保が重要であり、引き続き、研修会などへの積極的な受講促進が必要です。
- 優秀選手に対する激励と顕彰については、今後もマスコミなどを通じて積極的に市内外にその情報を発信し啓発を行うことで、市民のスポーツへの気運の向上を図ることが必要です。
- スポーツ大会や合宿を誘致する補助金制度を活用し、市内にスポーツ合宿や大規模なスポーツ大会を誘致することで、市外の優秀な選手と競技・交流を図ることが求められています。このことにより、豊かな競技経験や知識を有する地元選手の育成を図り、競技力のさらなる向上につなげていくことが重要です。

(全国大会等出場者の激励状況)

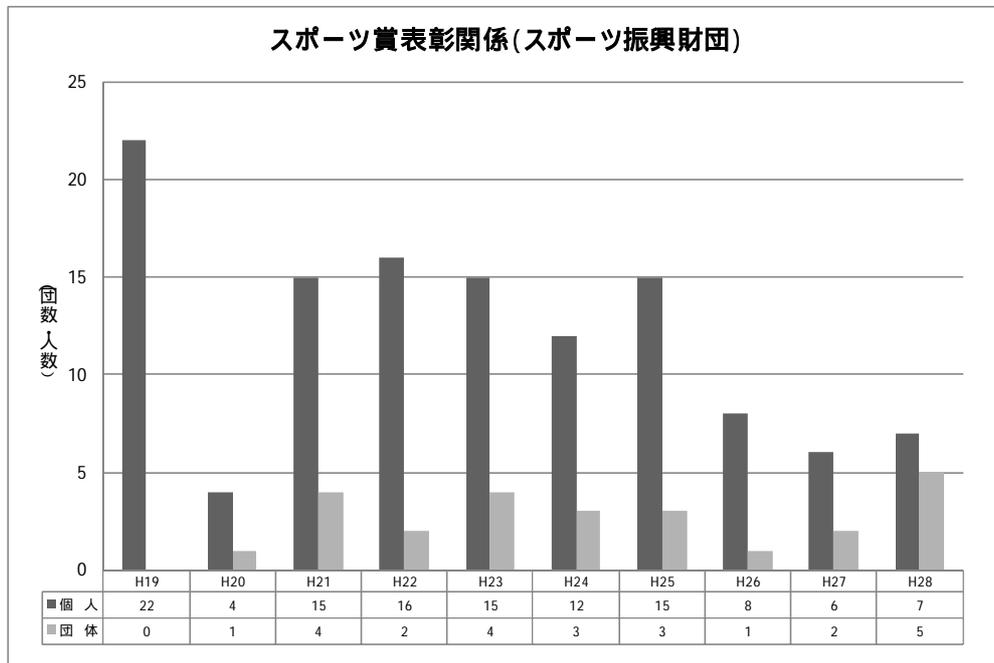


(考察)

優秀なスポーツ選手の激励が年々増加傾向にある。

H25は冬季大会の激励申請が翌年度に行われたことにより減少、H26が増加となっている。

(全国大会等出場者の表彰状況)



(考察)

全国大会等に出場選手(激励)は増加しているが、表彰は1回限りとしていたため減少傾向にあった。

H28表彰規程改正により、栄誉選手を創設、同時に優秀選手の複数回の表彰も可能とした。

5 スポーツ施設の状況

現在、津山市のスポーツ施設は、津山地区14施設、久米地区2施設、加茂町地区2施設、阿波地区2施設、勝北地区3施設の全23施設が整備されています。その内、津山市弓道場(H23.4.1整備)と津山スポーツセンター サッカー・ラグビー場人工芝生化(H27.3.28整備)は、津山市スポーツ振興基本計画策定後、スポーツの振興を図るために整備されています。これらのスポーツ施設は、市民の豊かなスポーツライフの実現のため、積極的に利用されています。

(スポーツ施設概要)

地区	施設名	施設内容	事務所	
津山地区 (14施設)	岡山県津山総合体育館	体育館	岡山県津山 総合体育館	
		剣道場		
		柔道場		
		トレーニング		
		会議室		
		中央公園グラウンド		グラウンド
		津山市弓道場		弓道場
	岡山県津山東体育館	体育館	岡山県津山 陸上競技場	
		会議室・コミュニティ室		
	津山東武道場	武道場	岡山県津山 陸上競技場	
	津山市草加部グラウンド	グラウンド		
	グリーンヒルズ津山グラスハウス	プール		指定管理者
	岡山県津山陸上競技場	陸上競技場		岡山県津山 陸上競技場
		会議室		
トレーニング				
多目的広場				
アイススケート				
野球場				
小野球場				
津山スポーツセンター		テニスコート 相撲場 サッカー・ラグビー場		
津山東部小体育館	体育館			
東部運動公園グラウンド	グラウンド			
津山西部小体育館	体育館			
西部公園グラウンド等	グラウンド			
津山市福岡体育館	テニスコート	体育館		
久米地区 (2施設)	津山市久米総合文化運動公園	体育館	津山市久米 総合文化 運動公園	
		多目的広場グラウンド		
		テニスコート		
民具館研修室				
久米市民プール	体育館研修室	指定管理者		
	プール			
加茂町地区 (2施設)	津山市加茂町スポーツセンター	体育館	津山市加茂町 スポーツセンター	
		総合グラウンド		
		ソフトボール場		
		体操練習場		
		テニスコート		
		プール		
		ゲートボール場		
津山市加茂町武道館	会議室 武道場			
阿波地区 (2施設)	津山市阿波グラウンド	グラウンド		
	阿波ふるさとふれあい会館	その他		
勝北地区 (3施設)	勝北総合スポーツ公園	野球場	勝北総合 スポーツ公園	
		多目的広場		
		テニスコート		
		プール		
		ゲートボール場		
勝北中学校グラウンド夜間照明施設	管理棟会議室 グラウンド照明施設			
津山市ターゲットバードゴルフ場	ターゲットバードゴルフ場			

第3章 計画の構想

1 基本理念

スポーツを通じて咲かせよう 夢と希望の花が咲き誇るまち つやま

スポーツの推進を図ることにより、津山市第5次総合計画の基本理念「彩りあふれる 花開く 津山の創造をめざして ～市民一人ひとりの思いがかなう 夢と希望の花が咲き誇るまち～」の実現を目指すことを基本理念とします。

2 基本方針

スポーツを取り巻く社会環境の変化、市民のスポーツへの意識・要望の多様化、これまでの津山市のスポーツ振興施策の取組状況などを踏まえ、新しい基本計画においては、スポーツを通じて、市民の誰もが健康で明るく活力のある生活が送れるまち、人と地域との交流を促し地域の一体感や活力を生み出せるまち、「夢と希望の花が咲き誇るまち つやま」を実現するため、将来目標を定めて次の4つの基本施策を推進します。

- (1) 生涯スポーツの推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) 競技力の向上
- (4) スポーツを通じた地域の活性化

3 基本施策

(1) 生涯スポーツの推進

本計画に基づいた中長期的な視点のもと、市民の健康づくりや体力づくりを推進し、市民一人ひとりが気軽にスポーツに親しめる機会の提供と、市民のニーズを的確に把握し、時代に即応したスポーツメニューの提供を図ります。

また、スポーツ指導者の資質向上や育成などの諸課題を関係団体と共有し、連携を強化することで、「参加するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を総合的に推進するとともに、スポーツによる交流人口の増加を図ります。

(2) スポーツ環境の整備

市民の誰もが生涯にわたり、年齢や体力、技術、興味、目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、さまざまなスポーツに取り組むことのできる豊かなスポーツライフの実現のために、スポーツ環境の整備を促進します。

大規模な施設整備にあたっては、スポーツ団体の意見や市民ニーズなどを勘案した整備計画を作成し、計画的に取り組むとともに、施設の老朽化に対しては、津山市公共施設マネジメント基本方針(施設の安全性を確保しながら継続的に機能を維持する基本方針)との整合を図り、安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を定めて、改修・修繕を実施します。施設の運営にあたっては、民間

活力の導入や市民参画を積極的に推進します。また、施設利用者の目的とニーズに応じた情報サービスの提供と、利便性の向上による施設の利用拡大に取り組みます。

(3) 競技力の向上

競技力向上のためには、優秀な選手や指導者の育成が不可欠であるため、関係団体・機関との連携を強化し、それぞれが実施する選手育成事業や専門性の高い指導者研修などへの参加を支援します。

また、全国大会などに出場する選手への激励会の開催と激励金の交付、表彰による顕彰を行い、マスコミ等を通じて市内外にその情報を発信し啓発を行うことで、優秀選手の育成とともに市民のスポーツの気運の向上も図ります。

(4) スポーツを通じた地域の活性化

地域の一体感や活力を生み出すため、スポーツを活用したさまざまな地域づくりに取り組むとともに、豊かな自然環境に恵まれ、全国に誇れる歴史と文化を数多く所有している本市に、大規模なスポーツ大会や合宿を誘致することで地域の活性化を図ります。

4 計画の体系

【基本理念】	【基本施策】	【具体的方策】
スポーツを通じて咲かせよう 夢と希望のあふれるまち つやま	1 生涯スポーツの推進	(1) 関係団体との連携
		(2) 指導者の育成と確保
		(3) 「参加するスポーツ」の提供 「みるスポーツ」の提供 「ささえるスポーツ」の提供
		(4) 指定管理の導入によるサービス向上
	2 スポーツ環境の整備	(1) スポーツ施設等整備事業
		(2) 利便性向上
		(3) 学校体育施設の活用
		(4) 指定管理の導入によるサービス向上
	3 競技力の向上	(1) 優秀選手の育成と支援
		(2) 指導者の育成
		(3) スポーツ大会等の共催・後援
		(4) スポーツ大会・合宿誘致事業補助金制度の活用
	4 スポーツを通じた地域の活性化	(1) スポーツによる地域の活性化
		(2) スポーツによる地域の活性化への取り組み

第4章 施策推進の具体的方策

1 生涯スポーツの推進

(1) 関係団体との連携

生涯スポーツの推進を図るために、津山市スポーツ推進委員協議会、津山スポーツ振興財団、総合型地域スポーツクラブ、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団などのスポーツ関係団体の体制強化を支援するとともに、お互いの連携の強化を図ります。

スポーツ関係団体の体制強化のための支援を実施します。

それぞれのスポーツ関係団体間の連携強化のための調整を行います。

スポーツ関係団体の実施するスポーツ事業を支援します。

津山市スポーツ推進委員協議会

組織：H29 61名

目的：スポーツ推進委員相互の協力体制を確立して、気質の向上を図るとともに、市民の生涯スポーツの振興及び普及に寄与することを目的とする。

公益財団法人 津山スポーツ振興財団

組織：H29 理事10名 評議員5名 監事2名

目的：地域住民の健康増進とスポーツの普及・振興を図るため、個人及び団体に対し、奨励と援助を行うとともにスポーツの活発化を促す事業を行い、健康で活力に満ちた地域社会づくりに寄与することを目的とする。

総合型地域スポーツクラブ(地域住民による自主運営で行われるスポーツクラブ)

組織：しょうぼくスポーツクラブ(会員数約200名)

目的：スポーツによる生きがいと健康な地域づくりを目的とする。

津山市体育協会

組織：H29 28団体 14,116人(役員・指導者1,086人 会員13,030人)

目的：体育・スポーツの普及・振興に努め、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図ることを目的とする

津山市スポーツ少年団

組織：H29 59団 指導者592人・団員1,240人

目的：スポーツを通じて少年の心身を鍛錬し、人間性を高め、スポーツ少年団の普及と育成及び活動の活発化を図ることを目的とする

(2) 指導者の育成と確保

生涯スポーツへの関心や要望、多様化するスポーツニーズに対応するため、国・県の指導者養成事業の活用や関係するスポーツ団体・機関との連携を強化することにより、人間性豊かで高い専門性・技術を有する指導者の計画的・体系的な育成と確保に努めます。

津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、津山市スポーツ推進委員協議会、津山スポーツ振興財団等と協力し、優秀な指導者の育成と確保を図るための研修会や講習会の実施を支援します。

年齢や性別、身体的能力に応じて適切に指導できる指導者、それぞれのスポーツ分野に応じて必要とされている男女のスポーツ指導者等、スポーツの特性に応じた専門性の高い指導者の養成に努めます。

H29指導者数：津山市体育協会 1,086人
津山市スポーツ少年団 592人
津山市スポーツ推進委員 61名

(H28研修会実績)

スポーツ指導者研修会 2回開催 (津山市体育協会)
母集団等指導者研修会 6回実施 (津山市スポーツ少年団)
スポーツ指導者等研修会 1回実施 (津山市スポーツ推進委員協議会・津山スポーツ振興財団)
岡山県スポーツ少年団指導者・女性指導者研修会 1回実施 (岡山県スポーツ少年団)
岡山県スポーツ推進委員等研修会 3回実施 (岡山県・岡山県スポーツ推進委員協議会等)

(3) 「参加するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の提供

市民のだれもが生涯にわたり、年齢や体力、技術、興味、目的などに応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、さまざまなスポーツに取り組み、豊かなスポーツライフの実現のために、「参加するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の提供を図ります。

「参加するスポーツ」の提供

子どもからお年寄りまで、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、それぞれの体力や年齢、技術、興味などに応じて気軽にさまざまなスポーツを楽しめるよう、スポーツ大会やイベントの開催、各種スポーツ教室の開催を支援します。

- スポーツ大会・イベントの開催を支援します。
- スポーツ教室の実施及び開講を支援します。
- 体育館の空き時間を利用したモーニングスポーツを実施します。

スポーツ大会

つやま市民スポーツ祭・津山加茂郷フルマラソン全国大会・津山ふれあいウォークラリー大会
津山オリエンテーリング大会・早春ウォーク in 津山 など

スポーツ教室(津山スポーツ振興財団・津山市スポーツ推進委員開催)

にこにこ体カトレニング・ふれあいニュースポーツ・ふれあいランドゴルフ・親子チャレンジ教室・
ファミスポクラブ・エンジョイニュースポーツ・ソフトテニス教室 等

スポーツ大会・教室(津山市体育協会開催)

28種目団体のスポーツ大会・競技の実施

少年・少女のスポーツ教室の開催

(津山少年野球教室・津山剣道教室・津山ジュニアバレーボール教室・小学生ソフトテニス教室・津山ジュニア陸上競技教室・
津山少年空手道教室・少年柔道教室・津山市民弓道教室・津山ハンドボール教室・津山体操教室・少林寺拳法教室・
津山市サッカー連盟サッカー教室)

スポーツ大会・教室(津山市スポーツ少年団開催)

8中学校区と単一種目団によるスポーツ大会・教室の開催

(ソフトボール・サッカー・ミニバスケットボール・剣道・少林寺拳法・野球・空手・体操)

スポーツ大会・教室(しょうぼくスポーツクラブ開催)

スポーツ大会(5大会)・スポーツ教室(14教室)

「みるスポーツ」の提供

岡山県をホームタウンとする、プロスポーツチームへの支援や試合の開催、津山加茂郷フルマラソン全国大会の開催などによる「みるスポーツ」の機会の提供を促進します。

ファジアーノ岡山や岡山湯郷ベル、岡山シーガルズなど岡山県のプロスポーツチームの支援や試合の誘致を図ります。

津山加茂郷フルマラソン全国大会において選手の力走を見る機会や選手との交流を図ることができるよう支援します。

特に優れた選手の講演会や技術指導会の開催など、「みるスポーツ」の機会の提供を促進します。

「ささえるスポーツ」の提供

地域住民や町内会、地域のスポーツ団体等によるスポーツ教室やスポーツ大会へのボランティア参加を促し、「ささえるスポーツ」の機会と情報の提供に取り組みます。

関係団体との連携を強化し、スポーツ大会やイベント、各種スポーツ教室へのボランティアの参加を促します。

つやま市民スポーツ祭への多数のボランティアの参加を促し、市民のだれもがスポーツに触れ合える機会の提供に努めます。

津山加茂郷フルマラソン全国大会への多数のボランティアの参加を促し、加茂郷の歴史・風土等の紹介とともに参加者と地域住民の交流を図ります。

市民が気軽にスポーツボランティアに参加できるよう、スポーツ大会やイベント等の情報発信や普及啓発を推進します。

各種スポーツ大会・教室

実行委員会：つやま市民スポーツ祭・津山加茂郷フルマラソン全国大会など

津山市体育協会：28種目団体のスポーツ大会・競技の実施、少年・少女のスポーツ教室の開催

津山市スポーツ少年団：8中学校区と単一種目団によるスポーツ大会・教室の開催

しょうぼくスポーツクラブ：スポーツ大会(5大会)・スポーツ教室(14教室)

(目標数値)

目 標 項 目	基準数値	H34中間数値	H39最終数値	
スポーツ団体の育成と確保	会員・指導員数	16,285人	17,100人	17,900人
スポーツ教室への参加	教室参加者数	4,680人	4,890人	5,100人

会員・指導員数は、津山市スポーツ推進委員、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団の合計人数

会員・指導員数の基準数値は、津山市スポーツ推進委員(H26～H28の平均人数)、津山市体育協会(H28(組織再編後)の人数)、

津山市スポーツ少年団(H26～H28の平均人数)の団体員・指導員の合計人数

スポーツ教室への参加者数は社会体育におけるスポーツ教室への参加者(出席)数

スポーツ教室の基準数値は、スポーツ教室(H28(教室再編後))の参加者(出席)数の合計

H34(2022年度)・H39(2027年度)

2 スポーツ環境の整備

(1) スポーツ施設等整備事業

市民のだれもが生涯にわたり、年齢や体力、技術、興味、目的などに応じて、スポーツに取り組むことができる豊かなスポーツライフの実現のために、スポーツ施設の整備を促進します。

また、人口減少や少子高齢化社会に対応した適正な規模による機能充実を図り、施設の安全性を確保しながら市民ニーズに対応した施設機能を継続的に維持します。

津山スポーツセンター、勝北総合スポーツ公園、加茂町スポーツセンター、久米総合文化運動公園など、スポーツ施設の整備、改修を計画的に行います。

大規模な施設整備にあたっては、スポーツ競技団体の意見や市民ニーズなどを勘案した整備計画を作成します。

スポーツ施設の安全性の確保を最重視し、市民のスポーツニーズに対応できるよう施設の修繕と設備の充実に努めます。

施設の老朽化に対しては、津山市公共施設マネジメント基本方針に基づき、施設の再編等も検討したうえで、安全性と緊急性を考慮しながら優先順位を定めて、改修を実施します。

(2) 利便性向上

インターネットを使った各種スポーツ情報の発信や体育施設予約システムによるスポーツ施設の予約受付など、利便性を向上させ、スポーツ施設の利用促進を図ります。

利用者の要望の高い夜間や土日の利用に対応するため、体育館等スポーツ施設の開館時間の延長、土曜日・日曜日の開館など、スポーツ施設の利用促進を図ります。

大規模な大会やイベント等がある場合は、施設が混み合っ利用に支障がでたり、事故などが起こらないように、スポーツ施設の利用の調整を行い、安全で快適なスポーツ施設の利用を促進します。

市民が地域でスポーツに取り組めるよう、さまざまなスポーツ器具の貸し出しを行います。

(3) 学校体育施設の活用

地域住民に身近なスポーツ施設である学校体育施設は、小・中・高等学校ともに、生涯スポーツの推進や総合型地域スポーツクラブの活動拠点施設として大いに期待されており、その施設の開放は地域への単なる場の開放にとどまらず、有効利用することで地域との会話を促進する等の効果をもたらしてくれます。

津山市では、小・中・高等学校の体育施設の開放実施率は高く、積極的な活用がなされています。しかし、学校体育施設の有効利用の要望はさらに高まってきており、そのために学校関係者や地域利用者が連携し、学校体育施設を学校と地域社会が有効に利用するための検討や協議を行うことで、施設の利用促進と地域スポーツの推進を図ります。

土・日など、学校が使用しない時間帯での地域スポーツ活動や生涯スポーツ教室の開催を支援します。

(4) 指定管理の導入によるサービスの向上

指定管理者を導入している施設については、日常的な情報交換や管理運営についての評価・検証を行うとともに、他の施設についても指定管理者の導入について検討を進めるなど、指定管理者により、安全で魅力あるプログラムの提供やサービスの向上、効率の良い管理・運営を実施し、さらなる利用者の増加を図ります。

グラスハウスの教室・イベント

・ジュニアスイミングスクール ・ダンススクール ・フィットネスクラブ ・かけっこ教室 など

・ルルデックウォーク ・プールウォークラリー ・シンクロナイズドスイミング演技披露 ・健康リレーマラソンなど

久米レインボープールの教室・イベント

・各種水泳教室 ・エクササイズ ・季節ごとの水泳教室 など

・飛び込み練習会 ・レインボー夏祭り ・ぬりえコンテスト ・水中写真撮影 ・NSI水泳大会 など

(目標数値)

目 標 項 目		基準数値	H34中間数値	H39最終数値
スポーツの 利用拡大	年間利用者数	770,603 人	810,000人	850,000人

津山市全23スポーツ施設の利用者数

基準数値は、小中学校耐震工事開始前のH23実績数値

H34 (2022年度) ・ H39 (2027年度)

3 競技力の向上

(1) 優秀選手の育成と支援

スポーツ関係団体等と連携して、優秀な選手の育成事業を支援するとともに、全国大会などに出場する選手に対し、激励会の開催や激励金の交付、スポーツ表彰を行うことで、競技力の向上を推進します。

優秀選手育成事業

スポーツ関係団体や国・岡山県と連携して、優秀な選手や指導者を育成するための選手育成事業の実施を支援します。

「夢アスリートつやま」育成事業（津山市体育協会実施）

H28実績 6団体(指導者50人 受講者183人)への事業費支援実施

小学生以上の競技者の競技力向上のためのスポーツ事業(スポーツ優秀選手の発掘・育成、スポーツ指導者等の人材育成等)に対して助成を行うもの。

激励会と激励金の交付

国際大会や全国大会に出場する優秀な選手に激励金の交付や激励会を実施し、競技者のスポーツへの意識を高め、更なる津山市の競技スポーツの推進と競技力の向上を図ります。

激励会での激励状況は、津山市のフェイスブックへ掲載します。また、各種メディアを始め、関係機関に協力をいただき、広く市民に広報します。

H28実績 激励金交付 個人 261名 団体 7団体(139名)

激励会開催 開催日数20回 個人・団体 120名

激励金 市内に住所を有するか、市内に勤務先(学校)を有する、全国大会以上(日本体育協会等主催)の大会に出場した選手・監督及びコーチに対して、激励金を交付。

スポーツ表彰の実施

津山市や公益財団法人津山スポーツ振興財団により、指導者・競技者の一層の士気の高揚や市民のスポーツへの関心を高めるため、スポーツ賞による顕彰を実施します。

顕彰制度の充実のため、メディアや関係機関に理解と協力をいただき、その意義について、より広く市民に広報します。

H28実績（津山スポーツ振興財団主催）

スポーツ賞表彰： 功労賞 1名 優秀選手賞 6名・2団体 優良団体 3団体

(2) 指導者の育成

津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、津山市スポーツ推進委員協議会、津山スポーツ振興財団等において、より高度な専門的知識と指導力をもつ指導者の育成のための研修会・講習会を開催するとともに、それぞれの団体が連携を図りながらスポーツ指導者の資質向上と活用・確保を行うことで、スポーツ選手やチームの競技力の向上を図ります。

それぞれのスポーツ団体と連携して研修会等を開催し、指導者の育成に努めます。

岡山県・岡山県体育協会などと連携して研修会等を実施し、指導者の育成に努めます。

情報技術(IT)などの活用により、科学的な根拠に基づいた理論的な各種トレーニング法等について、システムづくりに努めます。

アンチ・ドーピングの教育・啓発を行う組織の整備に努めます。

(3) スポーツ大会等の共催・後援

津山市及び津山市教育委員会として、市民やスポーツ関連団体が開催するスポーツ大会やイベントに対して共催や後援をすることで、スポーツの推進を図ります。

H28実績 津山市後援 24大会 津山市教育委員会共催・後援 72大会・教室

(共催・後援)

津山市：広く市民を対象として市民福祉の増進並びに向上に寄与すると認められる行事・事業について承諾

津山市教育委員会：市民の教育・学術・文化及びスポーツの振興に寄与すると認められる行事・事業について承諾

(4) スポーツ大会・合宿誘致事業補助金制度の活用

津山市へスポーツ大会やスポーツ合宿を誘致し、市外の強豪チームや優秀な選手と競技・練習・交流することより、豊かな競技経験や技術を有する市内の選手の育成を図るなど、補助制度の活用により、さらなる地域スポーツの競技力向上に取り組みます。

H28実績 スポーツ大会 1,864人 スポーツ合宿 2,098人

(目標数値)

目 標 項 目	基準数値	H34中間数値	H39最終数値
技術力の向上	394人	420人	440人

基準数値は、H25～H28全国大会出場者実績の平均数値

H34(2022年度)・H39(2027年度)

4 スポーツを通じた地域の活性化

(1) スポーツによる地域の活性化

スポーツは、心身の健康維持・増進、青少年の健全育成、スポーツ技術・意識の向上に大きな効果があるとともに、人と人、地域と地域との交流を促すことで、地域の一体感や活力を生み出すなど、地域の活性化に重要な役割をなしています。

津山のそれぞれの地域において、地域の特色に応じたスポーツの推進を行い、地域の活性化を図ることにより、「夢と希望のあふれるまち つやま」の実現を目指します。

(スポーツによる地域活性化の効果)

- 人と人、人と地域との絆を深め、地域での仲間づくりの推進することができる
- 地域スポーツへの関心や「参加・見る・支えるスポーツ」への意識の向上を図ることができる
- 地域の子どもたちの健やかな育成を図ることができる
- 地域の高齢者とのふれ合いを増やし、生きがいづくりを推進することができる
- 交流の輪を広げることにより、地域経済の活性化を図ることができる

(2) スポーツによる地域の活性化への取り組み

地域の活性化による様々な効果の実現をはかるため、前述してきたスポーツ推進のための施策やスポーツ人口拡大のための施策を積極的に推進していきます。

地域スポーツ振興事業

関係団体と連携して、それぞれの地域でのスポーツ振興事業の実施を支援します。

地域スポーツ振興事業（津山市体育協会実施）

それぞれの地域の住民の体力向上・相互親睦を図るために行われるスポーツの継続を図ることを目的として、各種スポーツ大会・イベント等のスポーツ事業等を助成します。

H28実績 6事業実施

大会助成事業（津山スポーツ振興財団実施）

地域住民の健康増進とスポーツの普及・振興を図り、健康で活力に満ちた地域づくりに寄与することを目的として、スポーツ大会等の奨励と助成を行います。

H28実績 6事業実施

スポーツ大会やイベント等の開催・支援

それぞれの地域で、子どもから高齢者まで、市民のだれもがスポーツに触れ合い、スポーツによる人と人、地域と地域との交流が図られるよう、各種スポーツ大会やイベントの開催支援を行います。

つやま市民スポーツ祭 津山加茂郷フルマラソン全国大会 津山ふれあいウォークラリー
津山オリエンテーリング 早春ウォーク in つやま など

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金制度の活用

スポーツ大会・合宿誘致事業補助金制度を活用し、市外から津山市へより多くのスポーツ大会や合宿を誘致することで、市外からの交流人口の増加や施設利用者の増加と宿泊の促進による地域経済の活性化を図ります。

H28利用実績 スポーツ大会 1,864人 スポーツ合宿 2,098人

スポーツ情報の発信・環境整備等

- インターネットを使った地域のスポーツ情報の発信を行います。
- 体育施設予約システムによるスポーツ施設の予約受付を行い、利便性を向上させ、スポーツ施設の利用促進を図ります。
- 利用者の要望の高い夜間や土日の利用に対応した体育館等スポーツ施設の開館時間の延長により、施設の利用促進を図ります。
- 市民のだれもが生涯にわたり、年齢や体力、技術、興味、目的などに応じて、スポーツに取り組むことのできるスポーツ施設の計画的な整備・改修・修繕を図ります。
学校体育施設の利用促進による地域スポーツの推進を図ります。

(目標数値)

目 標 項 目		基準数値	H34中間数値	H39最終数値
スポーツ大会等への参加	スポーツ大会等参加者数	14,004人	14,700人	15,400人

つやま市民スポーツ祭等社会体育における参加者数(助成金制度を利用する大会・合宿を含む)

基準数値は、H26～H28に開催したスポーツ大会の平均数値とH28に助成金事業で誘致したスポーツ大会への市外からの参加者数の合計

H34(2022年度)・H39(2027年度)

第5章 計画の推進と評価

1 計画の推進

(1) 市民・地域との連携

市民の豊かなスポーツライフの実現を図るため、市民一人ひとりがスポーツや健康づくりに興味や関心を持てるよう、また、市民と地域が連携できるよう、スポーツに関する情報発信を積極的に行い、市民と地域のスポーツへの理解と賛同を進めます。

津山市のホームページや広報紙、生涯学習通信「まなびい」などによるスポーツ情報の発信
インターネットを活用しての施設利用の促進

スポーツ施設でのスポーツ大会、イベント、教室等のスポーツ情報の公開

優秀なスポーツ選手の表彰や激励会開催の公表

(2) 関係団体との連携

本計画を推進するにあたり、津山市体育協会、津山市スポーツ少年団、津山市スポーツ推進委員協議会、津山スポーツ振興財団や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ関係団体を支援するとともに、相互の交流と連携強化を図り、各団体の役割分担を明確にしたスポーツ推進体制を構築します。

(3) 学校との連携

子どもたちや地域住民の多様なスポーツ活動が充実できるよう、学校と地域が連携して、スポーツ施設の相互利用を図ることにより、地域におけるスポーツの環境づくりを推進します。

また、学校と行政、地域が連携することにより、学校教育において求められている子どもたちのスポーツの推進を図ります。

(学校体育・スポーツの施策)

児童期における体育・スポーツ活動の充実

子どもの体力低下・外遊びやスポーツの重要性について理解を促し、家庭・学校・地域において、子どもの体力の向上を目指した取り組みを進めます。また、児童の関心・意欲や技能に応じた指導ができる教員の養成や地域指導者の実技講習会の充実を図ります。

運動部活動の活発化

少子化や指導者の減少及び生徒の多様化するニーズ等に対応するため、学校体育団体と協力して、運動部の取り組みを推進し、運動部活動と地域のスポーツクラブと連携を図ることで、児童・生徒のスポーツ活動を豊かにします。

児童・生徒の体力・運動能力の向上及び健全育成

スポーツを通じた児童・生徒の健全育成、地域、学校、児童・生徒の発育・発達に応じた魅力ある体力づくりの促進を図ります。

(4) 行政の連携

計画の実現には、スポーツを推進し、市民の心身の健康維持・増進、幼児期からの子どもたちの健全育成、スポーツ技術・意識の向上、地域の活性化を図ることが必要です。このため、スポーツ推進施策に限らず、健康づくりや幼児から高齢者・障害者福祉等の様々な分野の施策と連携を図りながら、国や県、市がそれぞれ連携・協力し、計画の推進を図ります。

また、複数の他都市と連携(定住自立圏や連携中枢都市圏)してのスポーツの推進を図ります。

障害のある人が、障害の状況に係わらず、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、障害者計画等の施策との連携を図ります。

幼児期における体力・運動能力の向上のため、求められる多様な動きを経験できるような遊びの場と時間の環境づくりについて、幼児期の教育・保育施策との連携を図ります。

からだの健康づくりのために、身体活動や運動について、各年代の目標を定めて取り組んでいる計画である、第2次健康つやま21との連携を図ります。

他都市(定住自立圏(1市5町)・連携中枢都市圏(8市5町)等)と連携し、それぞれの所有するスポーツ施設の共同利用やスポーツ競技の交流を図ることにより、圏域全体でのスポーツの推進を図ります。

(5) 関係機関との連携

企業・民間スポーツクラブとの連携や協力を促すことにより、企業等の持つスポーツのノウハウの獲得や施設・指導者の相互有効活用について検討します。

また、スポーツの競技力向上や健康づくりの方法等について、大学、病院等、市内の専門機関との連携・協力のもと、的確なアドバイス等ができるサポートシステムの普及・啓発に努めます。

2 計画の評価

本計画の推進状況に関する評価については、毎年度の実績資料を作成、分析のうえ津山市スポーツ推進審議会に報告し、意見を求めます。そして、目標とする指標が達成できるよう目標管理に努めます。

また、平成34年度には、計画の5年間の中間考査として、進捗状況の検証を行い、後期における施策実施に反映させます。